

## 新潟トヨペット株式会社

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる職場を実現し、男女を問わずワークライフバランスの取れた働き方ができるよう、働きやすい職場環境の整備に取り組むため、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日 3年間

#### 2. 内 容

◆目標 令和9年3月までに各月ごとの平均残業時間を  
15時間以内にする（女活法）

【対策】 2024年4月～

- 各部署の数値目標の設定とフォローアップの徹底化
- 消灯（退館）時刻の再徹底を図る。
- 退勤退館時刻を適正に把握する。